

令和８年度 在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策研修会 ～オンデマンド配信～

～暴力・ハラスメント対策は、職員を守るだけでなく利用者の円滑なサービス継続利用にもつながる重要な対策です～

申込方法

URL 又は二次元コードからお申し込みください

https://forms.cloud.microsoft/r/x2uvPZF0Wf

10月6日に開催した研修会に申込された方は、新たにお申込みいただく必要はございません。お申込時に記載いただいたメールアドレス宛に視聴用リンクをお送りしますので、事業所内研修等にお役立てください。

対　象

在宅医療・介護事業所管理者及び従事者等　※１

※１ 研修対象につきましては、県のホームページをご覧ください。

その他

本研修の受講は補助金申請の要件です。
詳細は裏面を御覧ください。

参加費無料

研修プログラム

「県の取組について」

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課
県内におけるハラスメントの実態や事業概要について

研修１：法的研修「暴力・ハラスメント対策としての法的知識」



河野・野田部法律事務所弁護士　板井京介氏
暴力・ハラスメント対策の法的知識、法改正について、相談内容を踏まえた事例紹介

研修２：「在宅医療及び介護現場における暴力・ハラスメントの対応」



関西医科大学看護学部長 看護学研究科長　三木明子氏
カスタマーハラスメントとは、暴力・ハラスメントの被害と影響、事例や対策、
暴力の危険予知訓練（KYT）、暴力・ハラスメントの対応

本研修は令和8年10月6日（火）に開催した研修会の録画配信です

本研修に関する問い合わせ先： 帝人株式会社

bouhara-fukuoka@teijin.co.jp

補助金の申請ステップ

STEP 1 ※2

① 研修の受講（チラシ前面）

② 従事者への研修

▼

STEP 2

暴力・ハラスメントの対応に関する基本方針を策定

▼

STEP 3 ※3

安全対策費用の補助金申請

複数名訪問費用の補助金申請

補助金申請書類のチェックリスト及び記入例（一部）



◀ 補助金申請前チェックリスト

▼ 申請様式記入例

チェックリストおよび記入例に関しては
右記リンクよりご確認ください

補助金の詳細は、下記県のホームページをご覧ください。

※2 STEP1を終えた事業所は、受講修了証を発行し、県ホームページへ公表します。 ※3 補助金の詳細は、福岡県ホームページに掲載しています。

福岡県 在宅医療・介護職員カスハラ相談センター

利用者等からの暴力・ハラスメントに対する対応方法について、在宅医療・介護管理者及び従事者から電話又はメールにて相談を受ける専用窓口を設置しております。必要に応じて弁護士への法律相談も可能です。

相談対象者

・県内の在宅医療・介護事業所に従事する方（管理者を含む。）
・県内在住で県外の在宅医療・介護事業所に従事する方（同上）
・県内行政機関の職員

相談内容

・暴力・ハラスメントへの対応について
・上記に付随する法的な相談について　など



電　話：**0120-111-309**　平日9:00~19:00　土日祝・12/29~1/3 を除く

ウェブ：24 時間受付 3 営業日以内にご返信

https://www.dial-soudan.jp/me/preffukuoka/p-index.php

（相談内容の確認が必要な場合はご連絡させていただく場合がございます）

福岡県の取組は、福岡県ホームページに掲載されています。

福岡県　在宅医療・介護　ハラスメント　検索

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryoukaigo-bouhara.html